

令和7年度 足柄上地域 集団指導講習会

○事業所からの質問とりまとめ

No.	所在市町名	質問項目	質問内容	回答
1	南足柄市	人員配置基 準 生活相 談員につい て	<p>ポイントにサービス提供時間数以上の勤務延時間があれば単位ごとの配置は求めないとの記載がございました。</p> <p>1日2単位制(午前午後のいずれもサービス提供時間は3時間)の場合1単位目で2名の生活相談員を合計6時間になるよう配置した際は、午後の生活相談員は不在でも差し支えないのでしょうか。</p> <p>その際、運営規定では各単位で生活相談員1名以上との記載となっているが、当該記載人員を下回ることは可能という理解でよろしかったでしょうか。</p> <p>現在は運営規定に1名以上と明記している関係上、各単位で必ず相談員を1名配置するように設定しておりますが、当該要件によっては柔軟な運用ができるのではないかと考えております。</p>	<p>単位数にかかわらず、提供時間数に応じて生活相談員を1以上配置することが必要です。業務に支障がなければ、各単位で必ず相談員を1名配置する必要はありません。</p>